

2016年9月27日

逗子市

平成28年度逗子市議会第3回定例会付議予定事件(追加)

● 9月28日提出予定

- ・ 議案第57号 動産の取得について(高規格救急自動車購入) (管財課)

高規格救急自動車の購入について契約を締結するに当たり、逗子市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年逗子市条例第14号)第3条の規定により提案するもの

- ・ 議案第58号 平成28年度逗子市下水道事業特別会計補正予算(第1号) (財政課)

(補正額) 歳入歳出とも952万1,000円の増額(補正後の総額15億4,742万1千円)

歳入歳出予算の補正についての内容は次のとおり

(歳出)

- ・ 平成27年度の下水道事業にかかる消費税及び地方消費税の納付税額の確定に伴い、使用料等徴収事務費952万1,000円を増額

(歳入)

- ・ 繰越金により所要の財源を措置するもの

● 9月30日提出予定

- ・ 議案第59号 逗子市総合的病院選考委員会条例の制定について (国保健康課)

本市が誘致するにふさわしい総合的病院を選考するに当たり、選考委員会を設置し、その組織及び運営について必要な事項を定めるとともに、当該委員会委員の報酬を定める要あるため提案するもの

- ・ 議案第60号 平成28年度逗子市一般会計補正予算(第3号) (財政課)

(補正額) 歳入歳出とも77万7,000円の増額(補正後の総額197億7,015万円)

歳入歳出予算の補正についての内容は次のとおり

(歳出)

- ・ 本市が誘致するにふさわしい総合的病院を選考するに当たり、学識経験者等で組織される選考委員会の設置等に要する経費として総合的病院誘致事業77万7,000円を計上

(歳入)

- ・ 繰越金により所要の財源を措置するもの

本件に関するお問い合わせ先
電話046-873-1111 (代表)
※議案の担当課にお尋ねください。

議案とりまとめ担当: 総務課
電話046-873-1111 (代表)